

## 登園届(インフルエンザ)

すみれ保育園施設長 殿

園児氏名

(医療機関名) \_\_\_\_\_ において、インフルエンザと診断されました。  
以下の通り、登園基準以上の期間が経過し、症状が回復し、集団生活に支障がない状態となりましたので、\_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日より、登園いたします。

日付を記入して下さい。

発症日： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 (無症状の場合は診断日と同じ日)

診断日： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日 ( A型 ・ B型 ・ 不明 )

解熱日： \_\_\_\_\_年 \_\_\_\_\_月 \_\_\_\_\_日

保護者名

保護者の皆様へ

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで一人一人の子どもが快適に生活できるよう、医師の診断に従い登園のめやすを参考に、登園届の記入及び提出をお願いします。

## &lt;参考&gt;インフルエンザについて

- ・感染しやすい時期：発症の24時間前から、発症後7日程度まで。
- ・登園のめやす：①発症後5日経過し、乳幼児の場合は②解熱後3日経過していること。

(①・②を両方満たしたら登園可能となります。下記に日付を記入すると登園可能日が分かります)

①発症後5日 ※発症した当日が0日目となります。						
発症日 (月日)	1日目 (月日)	2日目 (月日)	3日目 (月日)	4日目 (月日)	5日目 (月日)	登園可能日 (月日)
②解熱後3日 ※解熱した当日が0日目となります。						
発熱日 (月日)	解熱日 (月日)	1日目 (月日)	2日目 (月日)	3日目 (月日)	登園可能日 (月日)	

※本様式は、厚生労働省の「保育所感染症対策ガイドライン」に基づき、作成しています。